

鶴居村導入促進基本計画

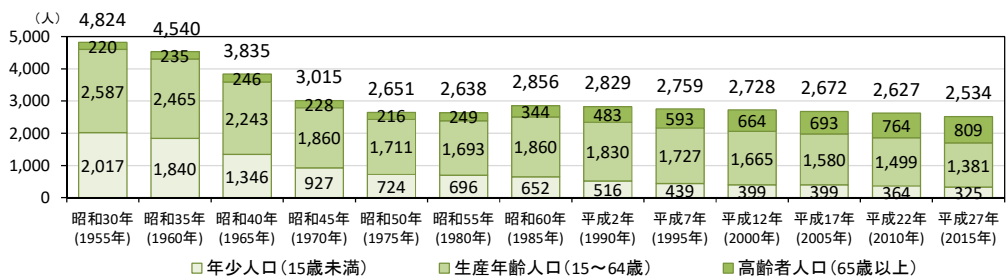
1 先端設備等の導入促進目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者等の実態

① 鶴居村の人口構造

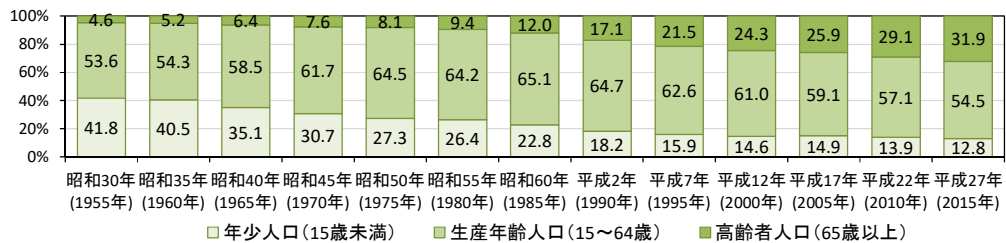
国勢調査による鶴居村の総人口は、昭和30年の4,824人から減少が続いており、昭和60年には医療機関の進出などにより総人口は一時増加したものの、以降は微減傾向が続いている。このような中、少子高齢化も進行しており、平成27年における高齢者人口の割合は31.9%となっている。

■総人口と年齢3区分別人口の推移



※年齢不詳：平成27年(19人)
[出典]国勢調査

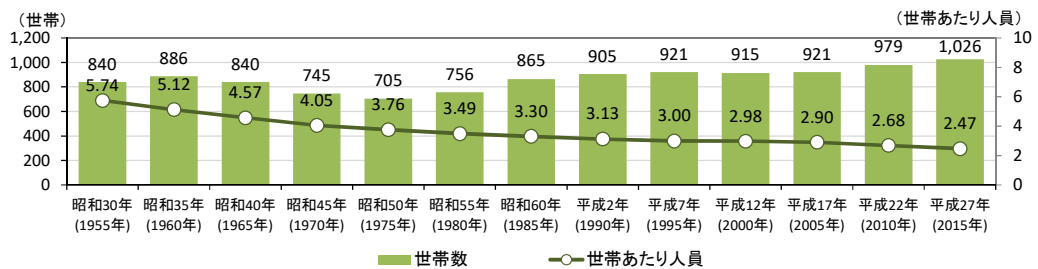
■年齢3区分別人口割合の推移



[出典]国勢調査

世帯数については、昭和50年より緩やかな増加傾向となっているが、世帯あたり人員は昭和30年の5.74人から平成27年には2.47人まで減少しており、核家族化の進行による世帯規模縮小がうかがえる。

■世帯数と世帯あたり人員の推移



[出典]国勢調査

② 鶴居村の産業構造

産業構造を就業者数からみると、第一次産業の就業者数は減少しており、昭和35年に1,751人だった就業者数は、平成27年に421人となっている。

第一次産業就業者数の内訳をみると、農業は減少傾向が続いているものの、林業については平成17年を底に増加に転じている。

第二次産業の就業者数は、昭和35年から増減はありながらも横ばいに推移していたが、平成7年をピークにおおむね減少傾向にあり、平成27年には115人となっている。

第三次産業の就業者数は、昭和35年以降増加の一途をたどり、平成2年に第一次産業の就業者数を超えた後も、平成12年まで増加傾向で、就業者数728人とピークを迎えたものの、以後は減少に転じ、平成27年に再び増加している。

■産業別就業者数の推移（単位：人）

	昭和 35年 (1960 年)	昭和 40年 (1965 年)	昭和 45年 (1970 年)	昭和 50年 (1975 年)	昭和 55年 (1980 年)	昭和 60年 (1985 年)	平成 2年 (1990 年)	平成 7年 (1995 年)	平成 12年 (2000 年)	平成 17年 (2005 年)	平成 22年 (2010年)	平成 27年 (2015年)
第一次産業	1,751	1,202	1,009	788	746	674	621	533	473	456	445	421
農業	1,490	954	821	680	656	611	559	485	448	439	429	401
林業	259	244	185	104	86	57	46	37	18	9	13	17
漁業	2	4	3	4	4	6	16	11	7	8	3	3
第二次産業	137	212	183	209	176	213	200	225	155	128	109	115
鉱業	19	0	5	1	0	8	1	5	2	3	1	1
建設業	46	154	136	170	126	169	155	174	117	85	68	70
製造業	72	58	42	38	50	36	44	46	36	40	40	44
第三次産業	356	455	429	455	533	599	640	690	728	676	652	690
電気・ガス・水道業	7	0	1	1	0	0	0	0	3	2	2	1
運輸・通信業	65	64	43	55	40	35	30	37	42	20	28	31
卸売・小売業、飲食店	80	65	47	74	76	71	67	91	116	133	128	143
金融・保険・不動産業	3	4	3	7	11	4	4	12	13	22	5	15
サービス業	167	276	282	262	346	421	463	463	472	417	401	410
公務（他に分類されるものを除く）	34	46	53	56	60	68	76	87	82	82	88	90
分類不能の産業	0	0	0	1	1	0	1	3	0	1	0	4

[出典]国勢調査

③ 事業所数の減少

鶴居村においては、人口減少とともに地域経済を担う村内商工業者数も減少し、事業所数の減少とともに、経営に携わる者の高齢化も進んでいる。

■工業の状況

(12月31日現在)

年 度	事業所数	従業員数	製造品出荷額
平成19年	4	21人	16,201万円
20	5	28	40,537
21	5	30	44,750
22	5	28	41,929
23			
24	3	24	34,750
25	3	35	39,541
26	3	37	55,138

注) 従業者4人以上の事業所を計上。資料/工業統計調査

■商業の状況

(7月1日現在)

年 次	小 売 業		
	商 店 数	従業者数	商品販売
平成6年	17	66人	344,956万円
9	13	49	341,258
11	13	47	356,909
14	16	52	220,494
16	14	61	181,009
19	14	64	281,012
26	13	96	208,000

資料/商業統計調査

④ 設備の老朽化

各事業者が保有する設備の老朽化が進んでおり、鶴居村における設備の経過年数は、国全体の中小企業の8.5年(中小企業庁調べ)を上回る13.15年となっている(大企業関連企業の設備を除く所得係る160万円以上の機械・装置。鶴居村企画財政課税務係調べ)。

⑤ 鶴居村の産業における課題

村内の企業のほとんどが中小企業であるが、人口減少と高齢化の影響がくまなく及んでおり、設備の老朽化も深刻な状況であることなどから、今後、地域の中小企業等が一気に衰退していく状況が危惧され、その対応が課題となっている。

(2) 目標

鶴居村内の中小企業等においては、早急に設備の更新を進め、従事者の減少や高齢化の中にあっても、労働生産性を維持し、付加価値を高め、さらには次世代の担い手を育て、新たに担い手となろうとする者にとって、魅力ある業種へ発展を促していく必要がある。

労働生産性の向上のためには、助成措置や税制の優遇措置により事業者の設備投資に対する意欲を喚起し、かつ、支援していくことが必要である。このため、生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者等の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。

これを実現するための目標として、計画期間中に新たに10件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(導入促進指針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

鶴居村の産業構造においては、ひとつの産業に偏在しているとはいいがたく、幅広い種類の設備の導入により、生産性の向上を図ることが必要であるため、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項に定める先端設備等すべてとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

鶴居村の地勢、集落及び土地利用形態においては、道道53号線を中心に核となる市街地が形成され、当該市街地に人口が集積し、そこで小売業、サービス業、飲食業などが営まれている他、村内各地域に宿泊施設等のサービス業が営まれている。

また、村の基幹産業である酪農業は、村内各地で営まれており、農業者の中には、農産加工品の製造・販売を行う者も点在している。

これらのことから、村全域において生産性を向上させる必要があり、鶴居村全域を本計画の対象地域とする。

(2) 対象業種・事業

鶴居村の基幹産業は酪農業であるものの、ひとつの産業に偏在しているとはいいがたいことから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携など多様であることから、本計画において対象とする事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業すべてとする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から3年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間又は5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

(1) 雇用への配慮

村は、人員削減を目的とした取組を計画認定の対象としないなど、雇用の安定に配慮するものとする。

(2) 健全な地域経済の発展への配慮

村は、公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮するものとする。